

令和3年5月26日

令和3年千葉市教育委員会会議第5回定例会

[議案書]

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会会議第5回定例会議事日程

令和3年5月26日(水)
午後2時開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会期の決定
- 4 議事日程の決定
- 5 非公開審議の決定
- 6 報告事項
 - (1) 令和3年5月1日現在の児童生徒数について …… 1
[学事課]
- 7 議決事項
 - 議案第21号 公立夜間中学の設置について …… 3
[企画課]
 - 議案第22号 令和4年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について …… 5
[教育支援課]
 - 議案第23号 令和4年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について …… 43
[教育指導課]
 - 議案第24号 令和4年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について …… 45
[教育指導課]
 - 議案第25号 令和4年度使用中等教育学校(前期課程)用教科用図書の採択方針について …… 47
[教育指導課]
 - 議案第26号 令和3年度補正予算について(6月補正)【別添】
[教育支援課・保健体育課]
- 8 その他
- 9 閉 会

報告事項（1）

令和3年5月1日現在の児童生徒数について

学校教育部学事課

1 児童生徒数について

千葉市立小中学校の児童生徒数について、毎年、文部科学省が行う学校基本調査に合わせて5月1日現在の数値を調査している（各小中学校からの報告を受けている）。調査の結果、令和3年5月1日現在の児童生徒数は、小学校で男子23,556人、女子22,397人の計45,953人であり、中学校では、男子11,795人、女子11,194人の計22,989人であった。

2 直近5年間の千葉市立小中学校児童生徒数の推移（特別支援学級在籍者数を含む）

（単位：人）

		H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
小 学 校	男	24,861	24,594	24,291	23,985	23,556
	女	23,674	23,548	23,144	22,737	22,397
	計	48,535	48,142	47,435	46,722	45,953
中 学 校	男	12,285	11,953	11,876	11,689	11,795
	女	11,709	11,377	11,214	11,155	11,194
	計	23,994	23,330	23,090	22,844	22,989

※令和3年度の詳細は、別紙参照

3 直近5年間の千葉市立小中学校特別支援学級児童生徒数の推移

（単位：人）

		H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
小 学 校	男	477	452	433	447	461
	女	204	195	187	197	191
	計	681	647	620	644	652
中 学 校	男	234	211	239	246	238
	女	108	104	110	135	125
	計	342	315	349	381	363

千葉市小中学校児童生徒数（令和3年5月1日現在）

千葉市全体

小学校（108校）

（単位：人）

	全体			通常学級			特別支援学級(外数)		
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
1年	7,356	3,777	3,579	7,274	3,708	3,566	82	69	13
2年	7,466	3,844	3,622	7,365	3,778	3,587	101	66	35
3年	7,616	3,937	3,679	7,502	3,854	3,648	114	83	31
4年	7,750	3,908	3,842	7,655	3,837	3,818	95	71	24
5年	7,872	4,051	3,821	7,737	3,961	3,776	135	90	45
6年	7,893	4,039	3,854	7,768	3,957	3,811	125	82	43
全校	45,953	23,556	22,397	45,301	23,095	22,206	652	461	191

中学校（54校）

（単位：人）

	全体			通常学級			特別支援学級(外数)		
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
1年	7,651	3,953	3,698	7,549	3,885	3,664	102	68	34
2年	7,657	3,880	3,777	7,525	3,798	3,727	132	82	50
3年	7,681	3,962	3,719	7,552	3,874	3,678	129	88	41
全校	22,989	11,795	11,194	22,626	11,557	11,069	363	238	125

議案第21号

公立夜間中学の設置について

公立夜間中学の設置について、次のとおり決定するものとする。

令和3年5月26日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

- 1 千葉市美浜区真砂5丁目18番1号に、公立夜間中学を設置する。
- 2 公立夜間中学の開校時期は、令和5年4月とする。
- 3 設置形態は、千葉市立真砂中学校の分校とする。

~~~~~

## 議 案 説 明

公立夜間中学の設置について定めることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定により議決を求めるものであります。

議案第22号

令和4年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者  
選考要項について

令和4年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考  
要項について、次のとおり定めるものとする。

令和3年5月26日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美





令和4年度

千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校  
入学者選考要項

千葉市教育委員会

## 令和4年度 千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考日程

|   | 募集学校                       | 願書提出期間                   | 入学選考日                              | 入学許可候補者<br>通知日 |
|---|----------------------------|--------------------------|------------------------------------|----------------|
| ① | 千葉市立養護学校 高等部普通科            | ～ 2月2日(水) ～ 2月14日(月)     | 2月24日(木)、25日(金)のうち<br>養護学校の校長が定める日 | 3月7日(月)        |
|   |                            |                          | ※追選考日<br>養護学校の校長が定める日              |                |
| ② | 千葉市立高等特別支援学校 高等部普通科(職業コース) | (令和3年)<br>12月1日(水)～3日(金) | 1月12日(水)、13日(木)                    | 1月21日(金)       |
|   |                            |                          | ※追選考日<br>1月19日(水)                  |                |
|   |                            | 2次募集<br>1月25日(火)～27日(木)  | 2月2日(水)                            | 2月4日(金)        |

# 目 次

## 令和4年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項

### I 応募資格

- 1 千葉市立養護学校高等部普通科・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 千葉市立高等特別支援学校普通科（職業コース）・・・・・・・・・・ 1

### II 千葉市立養護学校高等部 普通科

- 1 通学区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 入学定員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 出願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (1) 事前の教育相談
  - (2) 選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間
  - (3) 選考要項及び入学願書等の交付場所
  - (4) 願書等の提出期間
  - (5) 願書等の提出先
  - (6) 提出書類等
- 4 入学許可候補者の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (1) 入学者選考日
  - (2) 入学者選考会場
  - (3) 入学者選考の方法
- 5 追選考・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (1) 受検資格及び手続
  - (2) 入学者選考日
  - (3) 入学者選考会場
  - (4) 入学者選考の方法
- 6 入学許可候補者の発表及び通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 7 入学の確約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 8 再募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 9 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### Ⅲ 千葉市立高等特別支援学校 普通科（職業コース）

|   |                          |   |
|---|--------------------------|---|
| 1 | 通学区域                     | 5 |
| 2 | 入学定員                     | 5 |
| 3 | 出願                       | 5 |
|   | (1) 事前の教育相談              |   |
|   | (2) 選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間 |   |
|   | (3) 選考要項及び入学願書等の交付場所     |   |
|   | (4) 願書等の提出期間             |   |
|   | (5) 願書等の提出先              |   |
|   | (6) 提出書類等                |   |
| 4 | 志願の変更及び取消                | 6 |
|   | (1) 志願校の変更               |   |
|   | (2) 志願の取消                |   |
| 5 | 入学許可候補者の決定               | 7 |
|   | (1) 入学者選考日               |   |
|   | (2) 入学者選考会場              |   |
|   | (3) 入学者選考の方法             |   |
|   | (4) 日程等                  |   |
| 6 | 追選考                      | 7 |
|   | (1) 受検資格及び手続             |   |
|   | (2) 入学者選考日               |   |
|   | (3) 入学者選考会場              |   |
|   | (4) 入学者選考の方法             |   |
| 7 | 入学許可候補者の発表及び通知           | 8 |
| 8 | 入学の確約                    | 8 |
| 9 | 第2次募集                    | 8 |
|   | (1) 事前の教育相談              |   |
|   | (2) 願書等の提出期間             |   |
|   | (3) 願書等の提出先              |   |
|   | (4) 提出書類等                |   |
|   | (5) 入学者選考日               |   |
|   | (6) 入学者選考会場              |   |
|   | (7) 入学者選考の方法             |   |
|   | (8) 入学許可候補者の発表及び通知       |   |
|   | (9) 入学の確約                |   |
|   | (10) 志願の取消               |   |

|    |                                                          |   |
|----|----------------------------------------------------------|---|
| 10 | 入学許可候補者とならなかった者で高等部普通科(職業コースを除く)<br>を志願する場合              | 9 |
|    | (1) 事前の教育相談と願書等の提出期間                                     |   |
|    | (2) 第2次募集を受検し入学許可候補者とならなかった者が高等部普通<br>科(職業コースを除く)を志願する場合 |   |
| 11 | 受検者心得                                                    | 9 |
| 12 | その他                                                      | 9 |

|             |
|-------------|
| 別記及び必要書類の様式 |
|-------------|

|               |       |
|---------------|-------|
| 必要書類の様式(1~18) | 10~28 |
| 別記            | 29    |

## 令和4年度

### 千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項

令和4年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校の入学者の募集及び選考は、「千葉市立特別支援学校管理規則第20条」の規定により、下記のとおり実施する。

#### I 応募資格

高等部に入学を志願できる者は、原則として障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に定める知的障害者で、以下に該当する者とする。

##### 1 千葉市立養護学校高等部普通科

(1) 千葉市立養護学校の通学区域（千葉市中央区・若葉区・緑区・稲毛区の一部）に居住する者、または入学までに通学区域に住所を有する者

(2) 次のア～ウのいずれかに該当する者

ア 特別支援学校の中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和4年3月に卒業する見込みの者

イ 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和4年3月に修了する見込みの者

ウ 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

なお、令和4年3月に学校教育法施行規則第95条第1号及び第2号に規定する課程を修了する見込みの者を含む。

##### 2 千葉市立高等特別支援学校普通科（職業コース）

(1) 市内に居住する者、または入学までに市内に住所を有する者

(2) 「1（2）ア～ウ」のいずれかに該当し、公共交通機関等を利用して通学できる者

## Ⅱ 千葉市立養護学校高等部 普通科

### 1 通学区域

千葉市中央区・若葉区・緑区・稲毛区の一部を通学区域とする。

### 2 入学定員

特に定員を定めない。

### 3 出願

#### (1) 事前の教育相談

令和4年1月14日(金)までに千葉市立養護学校(以下、養護学校という)で進路に係る教育相談(志願を前提とした教育相談で、オープンスクールは含まれるが、単なる学校見学や参観は含まない)を行うことを要する。

#### (2) 選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間

令和3年12月21日(火)から令和4年2月14日(月)までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

#### (3) 選考要項及び入学願書等の交付場所

養護学校  
千葉市若葉区大宮町1066-1  
電話 043(265)9293

#### (4) 願書等の提出期間

令和4年2月2日(水)から2月14日(月)までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

#### (5) 願書等の提出先

養護学校の校長

#### (6) 提出書類等 ※ア～エは必須

| 書 類 等                                 | 備 考                                                                             |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| ア 入学願書〔様式1〕                           |                                                                                 |
| イ 療育手帳の写し<br>又は、障害を有することを証明する診断書〔様式3〕 | 交付番号及び障害の程度が記載された事項の部分の写し<br>〔様式3〕は参考様式とし、医療機関等が発行するものも可。ただし、発達検査の結果が記載されていること。 |
| ウ 入学者選考受検票〔様式5〕                       |                                                                                 |
| エ 調査書〔様式7〕                            |                                                                                 |
| オ 通学区域外からの入学志願証明書〔様式9〕                | 通学区域外から志願する者は、必要事項を記入の上、在籍校長又は出身校長の証明を受けて、養護学校の校長に提出すること。                       |
| カ 必要に応じて提出する書類                        | その他養護学校の校長が必要と認める書類を提出すること。                                                     |

#### 4 入学許可候補者の決定

##### (1) 入学者選考日

令和4年2月24日（木）及び2月25日（金）のうち養護学校の校長が定める日

##### (2) 入学者選考会場

養護学校

##### (3) 入学者選考の方法

学力検査、作業能力検査、運動能力検査、面接、提出書類等により総合的に審査し、入学許可候補者を選考する。

なお、学力検査については、校長が学校の実情に応じて必要と認められる教科を選択して行うものとし、その内容は学習指導要領に示されている基本的事項とする。

ただし、特別の事情のあるときは、学力検査等を行わないことができる。

#### 5 追選考

選考日当日にインフルエンザ罹患等、やむを得ない理由により受検することができなかった者に対して追選考を行う。

##### (1) 受検資格及び手続

インフルエンザ罹患による急な発熱で別室での受検も困難である等、やむを得ない理由により本選考を全て受検できなかった者のうち、養護学校の校長が定める所定の手続きにより、承認を受けたものを対象とする。

##### (2) 入学者選考日

本選考の結果を発表するまでに実施する。（1日）

##### (3) 入学者選考会場

養護学校

##### (4) 入学者選考の方法

追選考の方法については、養護学校の校長が別に定める。

#### 6 入学許可候補者の発表及び通知

校長は、令和4年3月7日（月）午前9時に、養護学校で掲示により発表するとともに、通知書を交付する。また、在籍（出身）校に通知する。

#### 7 入学の確約

入学許可候補者となった者は、令和4年3月11日（金）までに、入学確約書〔様式16〕を養護学校の校長に提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

入学確約書を提出した者は、市の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出席してはならない。

また、入学許可候補者となった者のうち、入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。

#### 8 再募集

養護学校の受検を希望し、養護学校において教育相談を受けた者を対象として行う。

なお、再募集に係る事項については、養護学校の校長が別に定める。



## 9 その他

- (1) 入学許可候補者となった者のうち、入学を辞退する場合には、「入学辞退届」〔様式18〕を養護学校の校長宛てに提出するものとする。
- (2) 志願者又はその保護者は、別記に従い、調査書、作業能力検査、運動能力検査、学力検査の総合得点及び教科別の得点に関して、簡易開示請求を行うことができる。
- (3) この選考要項に定めるもののほか、入学者選考について必要な事項は、市教育長が別に定めるものとする。

### Ⅲ 千葉市立高等特別支援学校 普通科（職業コース）

#### 1 通学区域

市内全域を通学区域とする。

#### 2 入学定員

第1学年 32人

#### 3 出願

##### (1) 事前の教育相談

令和3年11月30日（火）までに千葉市立高等特別支援学校（以下、高等特別支援学校という）で進路に係る教育相談（志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない）を行うことを要する。

##### (2) 選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間

令和3年11月4日（木）から12月3日（金）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び学校休校日[令和3年11月15日（月）]を除く。

##### (3) 選考要項及び入学願書等の交付場所

高等特別支援学校

千葉市美浜区真砂5-18-1

電話 043(388)0133

##### (4) 願書等の提出期間

令和3年12月1日（水）から12月3日（金）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。

##### (5) 願書等の提出先

高等特別支援学校の校長

##### (6) 提出書類等 ※ア～カは必須

| 書類等                                                                                     | 備考                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア 入学願書〔様式2〕                                                                             |                                                                                                                        |
| イ 療育手帳の写し<br>療育手帳の写しの提出が申請手続き上、間に合わない場合のみ、知的障害を有することを証明する診断書〔様式3〕もしくは仮出願の申請書〔様式4〕を提出する。 | 交付番号及び障害の程度が記載された事項の部分の写し<br>様式3は参考様式とし、医療機関が発行する様式でも可。ただし、発達検査の結果が記載されていること。<br>※この場合、入学者選考の前日の午後4時までに療育手帳の写しを提出すること。 |
| ウ 入学者選考受検票（以下、受検票という）〔様式6〕                                                              |                                                                                                                        |
| エ 調査書〔様式7〕                                                                              |                                                                                                                        |
| オ 面接票〔様式8〕                                                                              |                                                                                                                        |

|                        |                                                                      |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| カ 返信用封筒                | 84円切手（料金改定があったときは、改定後の料金の切手）を貼った定形（長形3号）の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記すること。 |
| キ 通学区域外からの入学志願証明書〔様式9〕 | 通学区域外から志願する者は、必要事項を記入の上、在籍校長又は出身校長の証明を受けて、高等特別支援学校の校長に提出すること。        |
| ク 受検に係る特別配慮申請書〔様式10〕   | 必要に応じて提出すること。<br>校長が認めた場合に「受検に係る特別配慮通知書」〔様式11〕を送付する。                 |
| 返信用封筒                  | 上記カと別に用意すること。                                                        |
| ケ 必要に応じて提出する書類         | その他、高等特別支援学校の校長が必要と認める書類を提出すること。                                     |

#### 4 志願の変更及び取消

##### (1) 志願校の変更

入学願書受付締切り後、1回に限り、志願校の変更を行うことができる。

##### ア 変更の受付期間及び時間

令和3年12月8日（水）から12月10日（金）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。

##### イ 提出書類及び手続き

志願変更者は、新たに志願する特別支援学校において、進路に係る事前の教育相談（志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない）を令和3年12月10日（金）までに必ず行うこととする。

志願変更者は、「志願変更願」〔様式12〕及び受検票を在籍（出身）校の校長を経由して、高等特別支援学校の校長に提出する。

また、「志願変更願」を受理した高等特別支援学校の校長は、志願変更者に「志願変更承諾書」〔様式13〕を交付する。その際、次の書類を志願変更者に返却する。

- ・療育手帳の写し又は知的障害を有することを証明する診断書
- ・返信用封筒
- ・他に提出書類のキ、ク、ケの提出があった場合、その書類

上記の志願変更が認められた者は、千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考要項により志願変更の受付期間中に新たに志願する特別支援学校の校長に願書等及び「志願変更承諾書」〔様式13〕を提出しなければならない。

##### (2) 志願の取消

志願を取り消そうとする者は、在籍（出身）校の校長を経由して、入学許可候補者の発表日の前日、令和4年1月20日（木）の正午までに、高等特別支援学校の校長に「志願取消届」〔様式14〕を提出しなければならない。その際、受検者には志願変更時と同様の書類を返却する。

## 5 入学許可候補者の決定

### (1) 入学者選考日

令和4年1月12日(水)及び1月13日(木)

### (2) 入学者選考会場

高等特別支援学校

### (3) 入学者選考の方法

| 期日         | 区分 | 検査内容                  | 時間         | 配点   |
|------------|----|-----------------------|------------|------|
| 第1日(1月12日) |    | 作業能力検査                | 各学校の計画による。 | 200点 |
|            |    | 学力検査(国語・<br>数学・理科・社会) | 50分        | 100点 |
|            |    | 運動能力検査                | 各学校の計画による。 | 100点 |
| 第2日(1月13日) |    | 面接                    | 各学校の計画による。 |      |

※国語の内容は、放送による聞き取り問題を含む。

※その他、在籍(出身)校からの提出書類により総合的に審査し、入学許可候補者を選考する。

### (4) 日程等

|            |                                                                                                                                                                              |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1日(1月12日) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付 8:30～9:00</li> <li>・日程説明 9:05～9:10</li> <li>・諸検査等 9:10～15:40</li> </ul>                                                           |
| 第2日(1月13日) | <ul style="list-style-type: none"> <li>[第1グループ]</li> <li>・受付 8:40～9:00</li> <li>・面接 9:10～10:10</li> <li>[第2グループ]</li> <li>・受付 9:50～10:10</li> <li>・面接 10:20～11:35</li> </ul> |

※面接は本人及び保護者を対象とし、指定された時間に受けること。

## 6 追選考

選考日当日にインフルエンザ罹患等、やむを得ない理由により受検することができなかった者に対して追選考を行う。

### (1) 受検資格及び手続

インフルエンザ罹患による急な発熱で別室での受検も困難である等、やむを得ない理由により本選考を全て受検できなかった者のうち、所定の手続きにより高等特別支援学校の校長に承認を受けたものを対象とする。

追選考を受検する者は、追選考受検願及び本選考を受検できなかった理由を証明する書類(医師の診断書等)を在籍校長又は出身校長の証明を受け、高等特別支援学校に提出する。〔様式15〕

### (2) 入学者選考日

令和4年1月19日(水)

### (3) 入学者選考会場

高等特別支援学校

### (4) 入学者選考の方法

追選考は、学力検査(国語・数学・理科・社会)を50分間で実施する。なお、国語の内容は、放送による聞き取り問題を含む。作業能力検査、運動能力検査及び面接の実施については、高等特別支援学校長が別に定める。

## 7 入学許可候補者の発表及び通知

校長は、令和4年1月21日（金）午前9時に、高等特別支援学校で掲示により発表するとともに、本人に郵送にて通知する。また、在籍（出身）校の校長に通知する。

入学許可候補者が定員に満たない場合は、第2次募集の案内も同時に行う。

## 8 入学の確約

入学許可候補者となった者は、令和4年1月28日（金）までに、入学確約書〔様式17〕を高等特別支援学校の校長に提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

入学確約書を提出した者は、市の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

また、入学許可候補者となった者のうち、入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。その場合も市の内外を問わず、公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

## 9 第2次募集

入学許可候補者数が発表時に定員に満たない場合、第2次募集を行う。

### (1) 事前の教育相談

令和4年1月27日（木）までに、高等特別支援学校による進路に係る教育相談（志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない）を行うことを要する。

### (2) 願書等の提出期間

令和4年1月25日（火）から1月27日（木）までとし、受付時間は1月25日（火）から1月26日（水）までが午前9時から午後4時まで、1月27日（木）が正午までとする。

### (3) 願書等の提出先

高等特別支援学校の校長

### (4) 提出書類等

「3 出願（6）」に定めるところによる。

### (5) 入学者選考日

令和4年2月2日（水）

### (6) 入学者選考会場

高等特別支援学校

### (7) 入学者選考の方法

面接を実施する。さらに、作業能力検査、学力検査、運動能力検査、その他の検査のうちからいずれか一つ以上の検査を実施する。

### (8) 入学許可候補者の発表及び通知

校長は、令和4年2月4日（金）午前9時に高等特別支援学校で掲示により発表するとともに、本人に郵送にて通知する。また、在籍（出身）校の校長に通知する。

### (9) 入学の確約

入学許可候補者となった者は、令和4年2月10日（木）までに、入学確約書〔様式17〕を高等特別支援学校の校長に提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

入学確約書を提出した者は、市の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に

出願してはならない。

また、入学許可候補者となった者のうち、入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。その場合も市の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

#### (10) 志願の取消

第2次募集の志願を取り消そうとする者は、在籍(出身)校の校長を経由して、入学許可候補者の発表日の前日、令和4年2月3日(木)の正午までに、高等特別支援学校の校長に「志願取消届」〔様式14〕を提出しなければならない。その際、受検者には志願変更時と同様の書類を返却する。

### 10 入学許可候補者とならなかった者で高等部普通科(職業コースを除く)を志願する場合

#### (1) 事前の教育相談と願書等の提出期間

##### ア 養護学校

令和4年2月14日(月)までに、進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

##### イ 県立千葉特別支援学校

令和4年2月14日(月)までに、進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

##### ウ 願書等の提出期間については、両校とも令和4年2月14日(月)までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

#### (2) 第2次募集を受検し入学許可候補者とならなかった者が高等部普通科(職業コースを除く)を志願する場合

##### ア 養護学校

令和4年2月14日(月)までに、進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

##### イ 県立千葉特別支援学校

令和4年2月14日(月)までに、進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

##### ウ 願書等の提出期間については、両校ともに令和4年2月14日(月)までとし、受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

### 11 受検者心得

(1) 受検票を必ず持参すること。

(2) 当日、高等特別支援学校が定めた時間に集合すること。

(3) 検査1日目は、筆記用具(鉛筆(シャープペンシル可)・消しゴム)、体操着、弁当、また、両日とも「運動のできる上履き」を持参すること。

(4) 時計を携帯する場合は、時計機能のみのものであること。

(5) 携帯電話は検査室に持ち込まないこと。

(6) 検査室内では、受検者同士の物の貸借はしないこと。

(7) 携帯品、その他留意事項については、高等特別支援学校において実施する検査の内容により定めた指示に従うこと。

### 12 その他

(1) 入学許可候補者となった者のうち、入学を辞退する場合には、「入学辞退届」〔様式18〕を高等特別支援学校の校長宛てに提出するものとする。

(2) 志願者又はその保護者は、別記に従い、調査書、作業能力検査、運動能力検査、学力検査の総合得点に関して、簡易開示請求を行うことができる。

(3) この選考要項に定めるもののほか、入学者選考について必要な事項は、市教育長が別に定めるものとする。

(提出日 令和 年 月 日)

# 入 学 願 書

|       |  |
|-------|--|
| *受検番号 |  |
|-------|--|

令和 年 月 日

千葉市立養護学校長 様

|                                                 |
|-------------------------------------------------|
| 写 真<br>縦4cm×横3cm<br>(正面上半身脱帽)<br><br>(3か月以内のもの) |
|-------------------------------------------------|

志願者氏名 印

保護者氏名 印

貴校高等部に入学したいので、保護者連署をもって志願いたします。

|     |             |                       |
|-----|-------------|-----------------------|
| 志願者 | 現住所         | 〒                     |
|     | ふりがな<br>氏 名 | 性別 ( )<br>(平成 年 月 日生) |
| 保護者 | 現住所         | 〒                     |
|     | ふりがな<br>氏 名 |                       |
|     | 連絡先         | 自宅・勤務先・その他 ( ) 電話 ( ) |

上記の志願者は平成・令和 年 月 (入学・転入学・編入学) し、平成・令和 年 月 (卒業見込み・卒業) の者で、願書の記載事項は事実と相違なく、かつ同日に行われる公立高等学校に出願していないことを証明する。

令和 年 月 日

立

学校長



注意

- 1 保護者の現住所が志願者と同じ場合は、「志願者に同じ」と略記すること。
- 2 必要事項を記入し、当該事項を○で囲む。なお、\*は記入しないこと。
- 3 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 4 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。
- 5 自校高等部への志願者については、校長の証明を必要としない。

(提出日 令和 年 月 日)

# 入 学 願 書

|       |  |
|-------|--|
| *受検番号 |  |
|-------|--|

令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

|                                                 |
|-------------------------------------------------|
| 写 真<br>縦4cm×横3cm<br>(正面上半身脱帽)<br><br>(3か月以内のもの) |
|-------------------------------------------------|

志願者氏名 印

保護者氏名 印

貴校に入学したいので、保護者連署をもって志願いたします。

|     |             |                       |
|-----|-------------|-----------------------|
| 志願者 | 現住所         | 〒                     |
|     | ふりがな<br>氏 名 | 性別 ( )<br>(平成 年 月 日生) |
| 保護者 | 現住所         | 〒                     |
|     | ふりがな<br>氏 名 |                       |
|     | 連絡先         | 自宅・勤務先・その他 ( ) 電話 ( ) |

上記の志願者は平成・令和 年 月 (入学・転入学・編入学) し、平成・令和 年 月 (卒業見込み・卒業) の者で、願書の記載事項は事実と相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

立

学校長



### 注意

- 1 保護者の現住所が志願者と同じ場合は、「志願者に同じ」と略記すること。
- 2 必要事項を記入し、当該事項を○で囲む。なお、\*は記入しないこと。
- 3 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 4 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。



## 診 断 書

現住所 〒

氏 名

生年月日

### 1 障害の状態

(1) 障害名 (知的障害)

(2) 現在の状況 (服薬、発作等の有無)

### 2 学校生活上、特に留意すべき事項 (運動、集団生活への適応状況)

### 3 その他、参考となる事項

※知的障害者対象の高等部普通科を受検する場合は、必ず発達検査の結果を記載すること

上記の通り診断します。

令和 年 月 日

医療機関の名称  
医師 氏 名



## 仮出願の申請書

申請日 令和 年 月 日

千葉県立高等特別支援学校長 様

受検番号  
志願者氏名  
保護者氏名

印  
印

下記の理由により仮出願いたします。

記

療育手帳の写しの遅延理由

提出予定日 令和 年 月 日

※入学選考日前日（但し、土・日を除く）午後4時までに、療育手帳の写しを提出すること。

※提出期限までに療育手帳の写しの提出が無かった場合、入学志願を取り消すものとする。

上記のことを了承していますので、お願いします。

立

学校長



- 注意
- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
  - 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。

令和4年度 千葉市立養護学校高等部

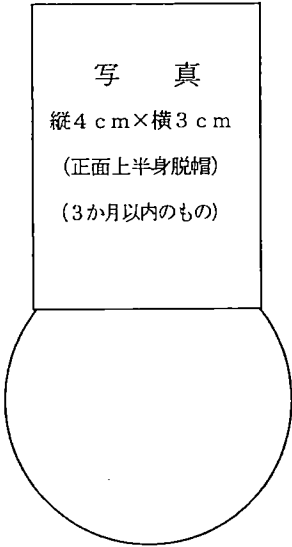
入学者選考受検票

\*受検番号 \_\_\_\_\_

ふりがな  
氏名 \_\_\_\_\_

在籍または  
出身学校名 \_\_\_\_\_

写 真  
縦4cm×横3cm  
(正面上半身脱帽)  
(3か月以内のもの)



受付印

令和4年度 千葉市立高等特別支援学校

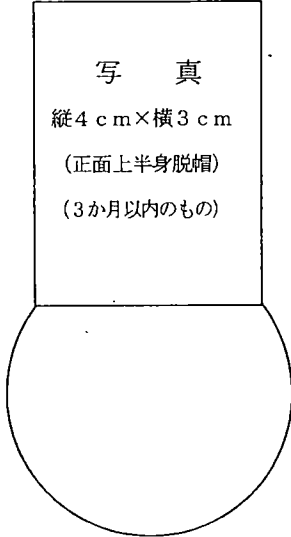
入学者選考受検票

\*受検番号 \_\_\_\_\_

ふりがな  
氏名 \_\_\_\_\_

在籍または  
出身学校名 \_\_\_\_\_

写 真  
縦4cm×横3cm  
(正面上半身脱帽)  
(3か月以内のもの)



受付印

## 調 査 書

|                                                 |           |                            |      |          |   |      |  |
|-------------------------------------------------|-----------|----------------------------|------|----------|---|------|--|
| 学籍<br>の<br>記<br>録                               | 生徒        | ふりがな<br>氏 名                |      | 受検番号     | * |      |  |
|                                                 |           | 性別                         |      | 平成       | 年 | 月 日生 |  |
|                                                 | 保護者       | ふりがな<br>氏 名                |      | 生徒との関係   |   |      |  |
|                                                 | 現住所       | 〒                          |      | 電話 ( )   | — |      |  |
| 平成・令和 年 月 日 (入学・転入学・編入学) 平成・令和 年 月 日 (卒業・卒業見込み) |           |                            |      |          |   |      |  |
| 出<br>欠<br>の<br>記<br>録                           | 区分        | 当該生徒が出席し<br>なければならない<br>日数 | 欠席日数 | 欠席の主な理由  |   |      |  |
|                                                 | 学年        |                            | 遅刻日数 |          |   |      |  |
|                                                 | 1年        |                            |      |          |   |      |  |
|                                                 | 2年        |                            |      |          |   |      |  |
|                                                 | 3年        |                            |      |          |   |      |  |
| 健<br>康<br>及<br>び<br>行<br>動                      | 健康状態      |                            |      | 生活習慣     |   |      |  |
|                                                 | 対人関係・集団行動 |                            |      | 通学的手段・状況 |   |      |  |

| 第 3 学 年 の 学 習 の 状 況                                                |            |       |                |
|--------------------------------------------------------------------|------------|-------|----------------|
| 学<br>習<br>の<br>記<br>録                                              | 国 語        |       | 美 術            |
|                                                                    | 社 会        |       | 保健体育           |
|                                                                    | 数 学        |       | 技術・家庭<br>職業・家庭 |
|                                                                    | 理 科        |       | 外国語            |
|                                                                    | 音 楽        |       | 総合的な<br>学習の時間  |
|                                                                    | 道 徳        |       |                |
|                                                                    | 総 合<br>所 見 |       |                |
| 産<br>業<br>現<br>場<br>等<br>に<br>お<br>け<br>る<br>実<br>習<br>の<br>記<br>録 | 実 施 年 月 日  | 実 習 先 | 実 習 中 の 様 子    |
|                                                                    |            |       |                |
| この調査書の記載事項に誤りのないことを証明します。                                          |            |       |                |
| 令和 年 月 日                                                           |            |       |                |
| 学 校 名                                                              |            |       |                |
| 校 長 氏 名 <span style="float: right;">印</span>                       |            |       |                |
| 記 載 者 職・氏名 <span style="float: right;">印</span>                    |            |       |                |

注意

- 1 当該事項を○で囲み、\*印の欄は記入しないこと。
- 2 第3学年の学習の状況は、第1・2学年の学習の状況の推移等を含めて具体的に記入し、卒業見込みの生徒については11月末日現在で記入すること。
- 3 行動の記録は、態度・意欲・社会性等の観点を含めて記入すること。
- 4 産業現場等における実習の記録は、未実施の場合は空欄とせず、斜線を引くこと。
- 5 通学の手段・状況は、志願した学校への通学手段及び予想される状況等を記入すること。

「各教科等を合わせた指導」用 ※学校の教育課程に合わせて教科等名を記入する。

|                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |                     |             |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------------------|-------------|--|
| 学<br>習<br>の<br>記<br>録                                                                                                                                                                                                                                                 | 教科等        | 第 3 学 年 の 学 習 の 状 況 |             |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |                     |             |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |                     |             |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |                     |             |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |                     |             |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |                     |             |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                       | 総 合<br>所 見 |                     |             |  |
| 産<br>業<br>現<br>場<br>等<br>に<br>お<br>け<br>る<br>実<br>習<br>の<br>記<br>録                                                                                                                                                                                                    | 実 施 年 月 日  | 実 習 先               | 実 習 中 の 様 子 |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |                     |             |  |
| <p>この調査書の記載事項に誤りのないことを証明します。</p> <p>令和    年    月    日</p> <p style="text-align: right;">学 校 名</p> <p style="text-align: right;">校 長 氏 名 <span style="float: right;">印</span></p> <p style="text-align: right;">記 載 者 職 ・ 氏 名 <span style="float: right;">印</span></p> |            |                     |             |  |

注意

- 1 当該事項を○で囲み、\*印の欄は記入しないこと。
- 2 第3学年の学習の状況は、第1・2学年の学習の状況の推移等を含めて具体的に記入し、卒業見込みの生徒については11月末日現在で記入すること。
- 3 行動の記録は、態度・意欲・社会性等の観点を含めて記入すること。
- 4 産業現場等における実習の記録は、未実施の場合は空欄とせず、斜線を引くこと。
- 5 通学の手段・状況は、志願した学校への通学手段及び予想される状況等を記入すること。

面接票

写真

縦4cm×横3cm

(正面上半身脱帽)

(3か月以内のもの)

|                                                                                                            |                       |               |           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------|-----------|
| *受検番号                                                                                                      |                       | 在籍(出身)校名・在籍学級 |           |
| ふりがな<br>氏名                                                                                                 |                       | 性別            | 平成 年 月 日生 |
| 現住所                                                                                                        | 〒                     |               |           |
| ふりがな<br>保護者氏名                                                                                              |                       | 本人との<br>関係    |           |
| 保護者現住所                                                                                                     | 〒<br>緊急連絡先(電話) ( )    |               |           |
| 療育手帳                                                                                                       | 無 申請中 有(障害程度 )        |               |           |
| 本人の長所                                                                                                      |                       |               |           |
| 本人の課題                                                                                                      |                       |               |           |
| 卒業後の進路希望                                                                                                   |                       |               |           |
| 本校の教育に<br>期待すること                                                                                           |                       |               |           |
| 通学の経路・利用交通機関・所要時間                                                                                          | 通学に要する時間(合計)<br>分(片道) |               |           |
| <記入例><br>自宅 $\frac{8分}{徒歩}$ ○○バス停 $\frac{15分}{京成バス}$ JR 蘇我駅 $\frac{10分}{京葉線}$ JR 検見川浜駅 $\frac{10分}{徒歩}$ 学校 |                       |               |           |

備考

- \*印欄は記入しないこと。
- 療育手帳の「無 申請中 有」は、該当するものを○で囲むこと。  
(申請中の場合は、証明書を添付すること)
- 自宅から学校までの経路・利用交通機関・所要時間は、記入例に従って記入すること。
- 緊急連絡先は、受検日に連絡をとることができる連絡先を記入すること。

## 通学区域外からの入学志願証明書

千葉市立 学校長 様

志願者氏名 印

保護者氏名 印

現住所  
〒

記

理由

入学時の住所 ( 〒 )

上記の理由により、貴校への入学志願は正当であることを証明します。

令和 年 月 日

立

学校長

印

### 注意

- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。
- 3 通学区域外の居住者が志願する場合は、理由欄に入学時の住所（市内）を記入すること。
- 4 その他、校長が必要と認める書類がある場合は添付すること。



## 受検に係る特別配慮申請書

令和 年 月 日

千葉県立高等特別支援学校長 様

学 校 名

志願者氏名

印

保護者氏名

印

下記のとおり、特別な配慮を申請します。

### 記

- 1 選考の種類 学力検査・作業能力検査・運動能力検査・その他 ( )
- 2 障害の状況等
- 3 希望する配慮事項
- 4 その他

### 注意

- 1 上記1については、当該事項を○で囲む。
- 2 上記2と3については、具体的に記入する。
- 3 上記4については、特記すべきことがある場合、記入する。
- 4 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 5 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。
- 6 受検に係る特別な配慮を希望する志願者は、志願する入学者選抜の願書等の受け付け開始日の前日までに志願する特別支援学校の校長に申請する。
- 7 定型（長形3号）の封筒（84円切手を貼付し、志願者の住所、氏名及び郵便番号を標記する。）を添えて提出する。

## 受検に係る特別配慮通知書

志願者氏名

保護者氏名

受検に係る特別な配慮について、下記のとおり認めましたので、通知します。

なお、このことを在籍（出身）学校等の校長に連絡してください。


### 記

1 選考の種類            学力検査・作業能力検査・運動能力検査・その他（            ）

2 配慮事項

3 その他

令和    年    月    日

千葉市立高等特別支援学校  
校長 

# 志 願 変 更 願

令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

受 検 番 号

志 願 者 氏 名

印

保 護 者 氏 名

印

下記のとおり志願を変更したいので、お願いします。

## 記

現在の志願先 千葉市立高等特別支援学校 普通科 職業コース

変更後の志願先 学校 専門学科 ( 科 )  
普通科 職業コース

上記のことを了承していますので、お願いします。

立

学校長

印

- 注意 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。  
2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。

# 志 願 変 更 承 諾 書

学 校 名

志願者氏名

上記の者の他校への志願変更を承諾します。

令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校  
校 長



# 志 願 取 消 届

令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

受 検 番 号

志 願 者 氏 名 印

保 護 者 氏 名 印

私は都合により、志願を取り消しますので、お届けします。

上記のことを了承しています。

立

学校長

印

- 注意
- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
  - 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。

## 追選考受検願

令和 年 月 日

千葉県立高等特別支援学校長 様

志願者氏名 印

}

保護者氏名 印

下記の理由により追選考を受検したいので、提出します。

記

本選考を受検できなかった理由

上記のことを了承していますので、お願いします。

立

学校長

印

### 注意

- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。
- 3 その他、本検査を受検できなかった理由を証明する書類を添付すること。

# 入学確約書

令和 年 月 日

千葉市立養護学校長 様

受検番号

志願者氏名



保護者氏名



このたび、本人が千葉市立養護学校高等部普通科の入学許可候補者となりましたが、相違なく入学しますので、本人及び保護者連署のうえ、ここに入学確約書を提出します。

## 注意

- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。

## 入学確約書

令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

受検番号

志願者氏名

㊞

保護者氏名

㊞

このたび、本人が千葉市立高等特別支援学校普通科（職業コース）の入学許可候補者となりましたが、相違なく入学しますので、本人及び保護者連署のうえ、ここに入学確約書を提出します。

### 注意

- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。



## 入 学 辞 退 届

令和 年 月 日

千葉市立

学校長 様

受 検 番 号

志 願 者 氏 名

印

保 護 者 氏 名

印

私は都合により、入学を辞退するので、お届けします。

上記のことを了承しています。

令和 年 月 日

立

学校長

印

- 注意
- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる
  - 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。

(別記)

## 調査書及び学力検査等の結果の簡易開示について

千葉県個人情報保護条例第26条及び千葉県個人情報保護事務取扱要綱第5の6に基づき、令和4年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校の入学者選考で特別支援学校の校長に提出された調査書並びに令和4年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校の入学者選考の作業能力検査、運動能力検査、学力検査それぞれの総合得点及び教科別得点の簡易開示を次のとおり実施する。

### 1 開示方法

#### (1) 調査書

閲覧及び写しの交付（複写機による。1枚10円）

#### (2) 作業能力検査、運動能力検査、学力検査それぞれの総合得点及び教科別得点 閲覧

### 2 開示期間

入学者選考の入学許可候補者発表日の翌日から1か月間（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日は除く。）

### 3 開示場所及び開示時間

受検した特別支援学校 午前9時から午後4時まで

### 4 開示請求の方法及び実施

(1) 申請者は、「実施細目」〔様式8〕の「簡易開示申請書」に必要事項を記入する。

(2) 校長は、「受検票」等により申請者が受検者本人であることを確認後、開示を行う。

なお、受検票以外の方法で本人であることを確認する場合は、「千葉県個人情報事務取扱要綱第5の2の(4)のア」による。

また、申請者が法定代理人の場合は、「千葉県個人情報保護事務取扱要綱第5の2の(4)のイ」により確認した後、開示を行う。

(様式8)

## 簡易開示申請書

令和 年 月 日

千葉市立 学校長 様

受検番号

受検者氏名

申請者氏名 (続柄 )

下記のとおり、個人情報の開示を申請します。

| 対象となる個人情報              | 開示の方法 | 申請する欄に○印 | 金額  |
|------------------------|-------|----------|-----|
| 調査書                    | 閲覧    |          |     |
|                        | 写しの交付 |          | 10円 |
| 学力検査等の各総合得点<br>及び教科別得点 | 閲覧    |          |     |



## 議 案 説 明

令和4年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により議決を求めるものであります。

## 議案第23号

令和4年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について  
令和4年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について、次のとおり定めるものとする。

令和3年5月26日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

### 1 採択対象教科用図書

学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（令和4年度使用）

### 2 採択期間

令和3年8月31日まで

### 3 採択方法

- (1) 千葉市教科用図書選定委員会設置要綱に基づき、教科用図書選定委員会及び専門調査員会を設置し、教科用図書に係る調査研究及び選定（以下「調査研究等」という）を行う。
- (2) 前記専門調査員会を組織する専門調査員は、教科用図書について識見を有する校長、教頭又は教員のうちから教育委員会が委嘱する。  
なお、十分な調査研究を行うため、所要の人数を委嘱するものとする。
- (3) 教科用図書選定委員会における調査研究等の報告を受け、教育委員会が、令和4年度使用教科用図書の採択を行う。

### 4 教科用図書の内容に関し、考慮すべき事項

令和4年度に市立義務教育諸学校において使用する教科用図書については、千葉県教育委員会の通知、「選定資料」及び「選定資料作成の基本的観点」をもとに、千葉市の児童生徒及び地域性への適合等を勘案し、採択を行う。

### 5 情報公開

採択の透明性及び公正確保の観点から、採択事務の終了する令和3年9月1日以降、採択に係る資料を公開する。

~~~~~

議 案 説 明

令和4年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について、
千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により、議決を求め
るものであります。

議案第24号

令和4年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について

令和4年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について、次のとおり定めるものとする。

令和3年5月26日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

1 採択対象教科用図書

高等学校用教科用図書（令和4年度使用）

2 採択期間

令和3年8月31日まで

3 採択方法

- (1) 校長は、校内において研究会を開催するなど教科用図書の調査研究を行い、選定が慎重かつ公正に行われるようにする。
- (2) 選定に当たっては、令和4年度使用教科書目録に登載されているもののうちから、文部科学省が収録した「教科書編修趣意書」等を活用し、十分な調査研究を行い、選定を行う。
- (3) 校長の選定に基づき、教育委員会が令和4年度使用教科用図書の採択を行う。

4 教科用図書の内容に関し、考慮すべき事項

令和4年度に市立高等学校において使用する教科用図書については、千葉県教育委員会の通知等をもとに、地域や学校の実態、課程や学科の特色、生徒の心身の発達段階及び特性を勘案する。

5 情報公開

採択の透明性及び公正確保の観点から、採択事務の終了する令和3年9月1日以降、採択に係る資料を公開する。

議 案 説 明

令和4年度使用高等学校用教科用図書採択方針について、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により、議決を求めるものであります。

議案第25号

令和4年度使用中等教育学校（前期課程）用教科用図書の採択方針について

令和4年度使用中等教育学校（前期課程）用教科用図書の採択方針について、次のとおり定めるものとする。

令和3年5月26日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

1 採択対象教科用図書

中等教育学校（前期課程）用教科用図書（令和4年度使用）

2 採択期間

令和3年8月31日まで

3 採択方法

- (1) 校長は、校内において研究会を開催するなど教科用図書の調査研究を行い、選定が慎重かつ公正に行われるようにする。
- (2) 選定に当たっては、令和4年度使用教科書目録に登載されているもののうちから、文部科学省が収録した「教科書編修趣意書」等を活用し、十分な調査研究を行い、選定を行う。
- (3) 校長の選定に基づき、教育委員会が令和4年度使用教科用図書の採択を行う。

4 教科用図書の内容に関し、考慮すべき事項

令和4年度に市立中等教育学校（前期課程）において使用する教科用図書については、千葉県教育委員会の通知、「選定資料」及び「選定資料作成の基本的観点」をもとに、地域や学校の実態、特色、生徒の心身の発達段階及び特性を勘案する。

5 情報公開

採択の透明性及び公正確保の観点から、採択事務の終了する令和3年9月1日以降、採択に係る資料を公開する。

議 案 説 明

令和4年度使用中等教育学校（前期課程）用教科用図書採択方針について、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により、議決を求めるものであります。

令和3年5月26日

令和3年千葉市教育委員会会議第5回定例会

[参考資料]

議案第21号関係・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

公立夜間中学の設置について

1 背景

(1) 趣旨

「夜間中学は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した者や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者、本国や我が国において十分に義務教育を受けられなかった外国籍の者等の教育を受ける機会を実質的に保障する」

(令和3年2月16日付け文部科学省初等中等教育局長依頼より抜粋)

(2) 根拠法令等

教育機会確保法 第14条 (H28.12公布)	「地方公共団体は、学齢期を経過したものであって学校における就学の機会が提供されなかったもののうちにその機会の提供を希望する者が多く存在することを踏まえ、夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供その他の必要な措置を講ずるものとする」
子供の貧困対策に関する大綱 (R1.11閣議決定)	「全ての都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう、また、人口規模や都市機能に鑑み、全ての指定都市において夜間中学が設置されるよう促進する」
衆議院予算委員会 菅内閣総理大臣 答弁 (R3.1.25)	「今後5年間で全ての都道府県・指定都市に夜間中学校が少なくとも1つ設置される、このことを目指し、全国知事会や指定都市市長会の協力を得て、取り組んでいきたい」

(3) 他市の状況 (令和3年4月現在)

- 12都府県30市区に36校設置 全国平均生徒数52.4人(R元文部科学省調査)
- 政令市20市中、設置済み7市、設置予定3市
- 首都圏14校の概要 (R3.3月 企画課調べ)
 - ・分校型2校、学級型12校 分校型…本校と別敷地に分校として設置する形態
学級型…自校に学級として設置する形態
 - ・生徒数平均 27人 (うち日本国籍7人、外国籍20人)
- 県内設置済み2市 (市川市 S57、松戸市 H31)
 - ・市川市：学級型、生徒数18人 (うち日本国籍3人、外国籍15人)
 - ・松戸市：分校型、生徒数19人 (うち日本国籍12人、外国籍7人)

2 検討の経緯

(1) 公立夜間中学設置検討委員会の設置 (R2.8.18)

委員：教育次長(委員長)、教育総務部長、学校教育部長、
関係課長、中学校長会代表 計15人

(2) 設置ニーズ調査の実施 (R2.8.20~R2.9.30)

- ア 目的 公立夜間中学設置の要否について市民ニーズを把握するため
イ 結果及び考察

(ア) 回答総数484通中、478通(98.8%)が設置を希望
(イ) 設置希望のうち、122通が入学対象者の示唆(※)あり
※自分が通いたい、親族・知人に通わせたい など

(3) 先行自治体視察・ヒアリング

- R2.7.2、R2.10.20 松戸市立第一中学校みらい分校
- R2.7.9 市川市立大洲中学校夜間学級

(4) 公立夜間中学体験セミナー (R2.11.14)

- ア 目的 公立夜間中学についての周知、ニーズ調査の補完
イ 内容 (ア) 講演「公立夜間中学の学びの実際」(講師：松戸市立第一中学校みらい分校教頭)
(イ) 模擬授業「数学：中1 平面図形(図形の移動)」
ウ 参加人数 30人(市議会議員4人、記者1人を含む)

(5) 議会答弁(令和2年第4回定例会)

質 問 公立夜間中学設置に向けた本市の考え方および今後の方向性
答 弁(要旨) 設置ニーズ調査を実施した結果、一定のニーズがあったことから、今後、公立夜間中学設置検討委員会において、具体的な検討を進めていく。

(6) 方針決定(政策会議：令和3年4月19日)

- 公立夜間中学を設置することとし、令和5年4月に開校する。
- 設置場所は、教育複合施設「まさご夢スクール」の4階(旧真砂第二小学校校舎)とし、真砂中学校の分校とする。
- 分校名称は公共施設名称設定指針に基づき協議し、決定する。

3 夜間中学のコンセプト

(1) 経営方針

- ・年齢や国籍、これまでの学業実績など背景が異なる中、多様な学習環境を設け、夜間中学における学びを通して、自己実現を果たしていけるような生徒を育てる。
- ・学びの保障の拠点としての機能を拡充し、学び直しを希望する者の多様なニーズに応える。

(2) 具体的方策

- ①個々の学習歴や学力に応じた学習機会を提供する。
- ②学び直しや多様な学びのニーズに対応した授業を実践する。
- ③多様な年齢、職業、国籍を生かした教育活動を行う。
- ④卒業後も見据え、それぞれの自己実現に向けたキャリア教育を行う。
- ⑤地域に開かれた学校運営を行うとともに、自主夜間中学等との連携を図る。

※学校教育目標及び経営方針は、令和3年度に詳細を検討する予定。

4 夜間中学の概要

(1) 設置形態

- ・設置形態は、真砂中学校の分校とする。

【分校として設置する理由】

- ・義務標準法による定数の算定で、分校に係る規定が適用され、学校規模（学級数）に対し教職員が配置されるため。
- ・本校となる真砂中学校と隣接しており、緊密な連携が可能なため。
- ・まさご夢スクール4階にある教育相談指導教室、日本語指導通級教室とは活動時間が異なり、タイムシェアでの活用が可能なため。

(2) 設置場所

- ・設置場所は、まさご夢スクール(旧真砂第二小学校校舎)4階とする。

【選定の理由】

①交通の至便性	交通至便である：JR検見川浜駅より900m(徒歩11分)。夜間含めバス利用可。3路線使用可。
②教育課程の円滑な実施	夜間使用していない教室を活用することで、効率的で円滑な教育課程の実施が可能。また、教育相談指導教室、日本語指導通級教室との連携、ノウハウの活用により「 <u>学びの保障の拠点</u> 」となる。
③本校との距離	校長は本校となる真砂中学校と兼務となるが、隣接しているため、 <u>緊密に連携</u> できる。
④費用節減	現状使用している施設であり、エレベータ、多機能トイレ、ネットワーク環境が整っていることなどから、 <u>設置費用・維持費用</u> ともに節減できる。
⑤地域の理解	すでに「 <u>学びの保障</u> 」としての機能（教育相談指導教室、日本語指導通級教室）を有する施設であるため、 <u>地域住民等の理解</u> を得られやすいと想定される。

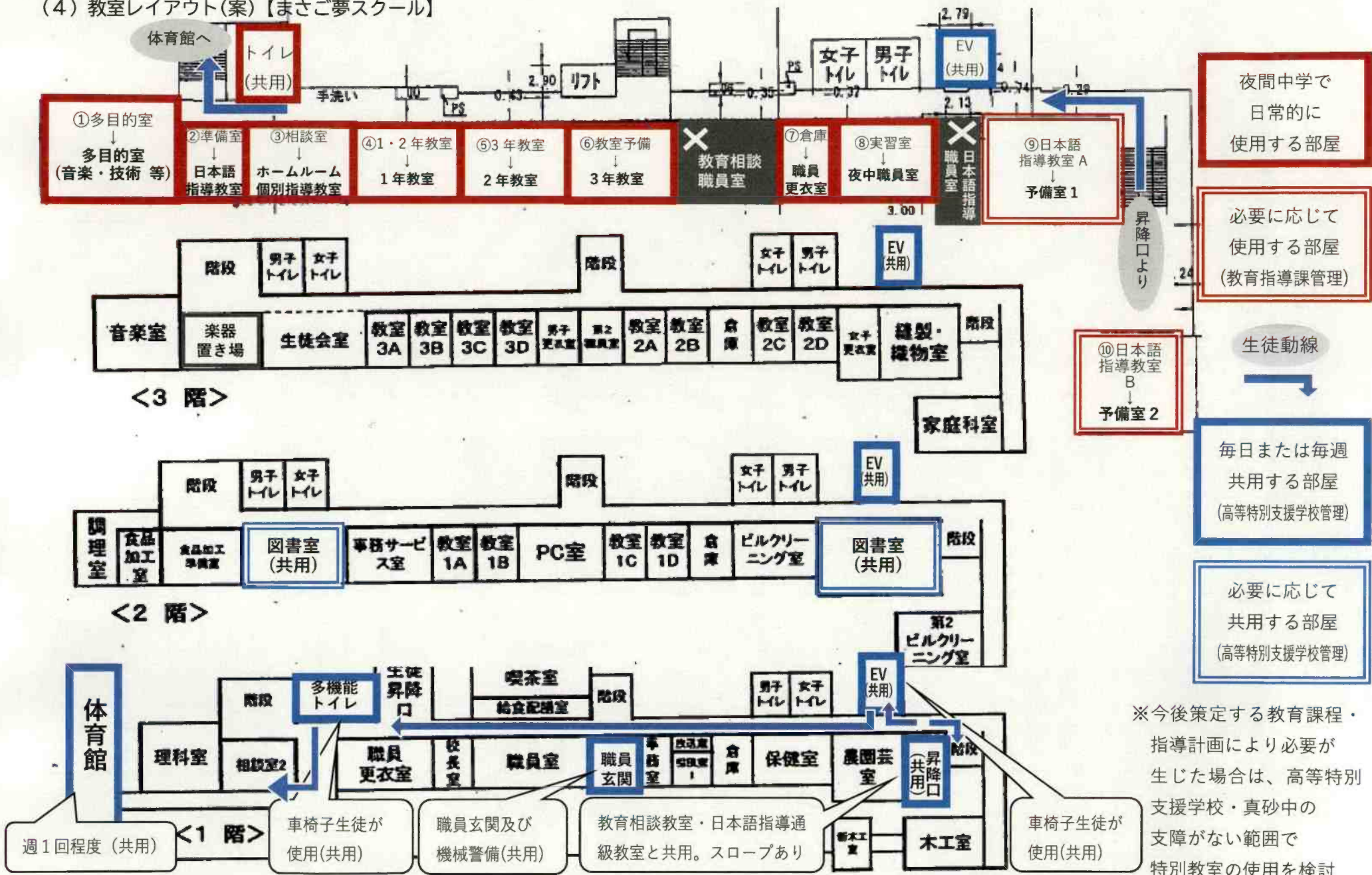
議案第21号 参考資料

(3) 候補地の比較資料

No	場所	まさご夢スクール (高等特支4F)	旧 高浜二小 (はまのわ3F)	旧 高洲二中 (R2年度末閉校)	千草台中	高浜中
1	形態	併設型分校	併設型分校	独立型分校	併設型学級	併設型学級
2	本校	真砂中	高浜中	高洲中	千草台中	高浜中
3	本校との距離	隣接	約500m	約1.5km	校内	校内
4	最寄り駅	京葉線 検見川浜駅	京葉線 稲毛海岸駅	京葉線 稲毛海岸駅	モノレール穴川駅	京葉線 稲毛海岸駅
5	交通手段	①検見川浜駅徒歩11分 ②新検見川駅バス5分下車すぐ	①稲毛海岸駅徒歩15分 ②稲毛海岸駅からバス10分徒歩6分	①稲毛海岸駅徒歩5分 ②稲毛駅からバス6分下車徒歩3分	①モノレール穴川徒歩7分 ②西千葉駅バス12分下車徒歩1分	①稲毛海岸駅徒歩12分 ②稲毛駅からバス7分下車徒歩5分
6	(余裕)教室数 R5~R8	普通7 特別2	普通8 特別2	12	8~10	12
7	体育館	使用可能 (真砂中一部使用)	稲毛高・附属中で使用中(R5は未定)	R5の活用は検討中	社会体育との調整が必要 (現在は毎日使用中)	
8	エレベータ	設置済み	設置済み	未設置 概算 50,000千円	未設置 概算 50,000千円	未設置 概算 50,000千円
9	エアコン 1台当たり 362千円想定	普通教室等に設置済み 一部教室に増設が必要(14台) 電気工事費別途	1教室のみ設置済 新規設置が必要(24台) 電気工事費別途	普通教室等に設置済み 一部教室に増設が必要(14台) 電気工事費別途	普通教室等に設置済み 一部教室に増設が必要(14台) 電気工事費別途	普通教室等に設置済み 一部教室に増設が必要(16台) 電気工事費別途
10	ネットワーク /LAN工事	LAN増設工事 概算 20,000千円	ネットワーク新規工事 概算 40,000千円	LAN増設工事 概算 20,000千円	LAN増設工事 概算 20,000千円	LAN増設工事 概算 20,000千円
11	メリット	教育相談指導教室、日本語通級指導教室との連携、経験活用が可能。学びの保障拠点機能の拡充。	施設を単独で使用でき、教育活動が柔軟に展開できる。		同一敷地内にあることで、昼間部との行事等の交流が可能。夜間部の指導者が、昼間部の生徒の指導に当たることも可能。	
12	地域理解 保護者理解	現機能の拡充につながるため、ある程度の理解が得られやすいと想定。	現在も福祉関係で活用中の為、ある程度の理解が得られやすいと想定。	令和2年度末閉校。夜中開校のための閉校と誤解を与えてしまう懸念あり。丁寧な地域説明が必要。	昼間部の専有部分減少や動線の整理について、丁寧な保護者説明が必要。夜間の往来増等について、地域説明が必要。	
13	課題	日本語通級指導教室の開室時間と夜間中学の開校時間帯との調整が必要。	1Fふれあいの家、2F福祉サービス事業所と調整及び資産経営課と協議が必要。	中等教育学校の仮校舎として使用予定。	(国の少人数学級編成の動向などに関連して)空き教室が不足するリスクあり。活動場所や動線の整理(昼間部下校と夜間部登校の頂なりなど)が必要。	

設置場所を、各項目においてより条件の良い「まさご夢スクール4階」とする。

(4) 教室レイアウト(案)【まさご夢スクール】



※今後策定する教育課程・指導計画により必要が生じた場合は、高等特別支援学校・真砂中の支障がない範囲で特別教室の使用を検討

(5) 各教室等画像資料【まさご夢スクール】

①多目的室→多目的室	②準備室→日本語指導教室	③相談室→ホームルーム・個別指導教室	④1・2年教室→1年教室	⑤3年教室→2年教室
				
⑥教室予備→3年教室	⑦倉庫→職員更衣室	⑧実習室→夜間中学職員室 兼 保健室	○エレベータ（共用）	⑨日本語指導教室 A→予備室1
				
⑩日本語指導教室 B→予備室2	○昇降口（共用）	○1F 多機能トイレ（共用）	●教育相談指導教室職員室→共用なし	●日本語通級指導教室職員室→共用なし
				

(6) 入学要件等

※令和2年度公立夜間中学設置検討委員会

ア 入学要件

本市在住で、次の①～③の全てを満たす方

- ①義務教育の年齢を超えた方
- ②中学校を卒業していない方、または実質的に義務教育を受けられなかった方で学び直しを希望する方（外国籍の方は、かつ在留資格のある方）
- ③夜間中学での生活に支障のない方

※①～③を満たす県内在住の方(在留外国人含む)について

学びの保障の観点から義務教育未修了者や不登校等による学び直しを希望する者等のニーズを踏まえ、柔軟な対応を検討する。

イ 不登校となっている学齢生徒への対応

- ① 夜間中学本来のニーズへの対応を第一に考え、夜間中学の早期開校及び円滑な運営を目指すために開校当初は、公立夜間中学の入学対象者とししない。
- ② 不登校となっている学齢生徒を対象とする施策(教育支援センター・教育相談指導教室・フリースクールとの連携等)の整理と合わせ、引き続き受け入れについて検討を進める。

ウ その他

- ・在学年限は、原則3年間とする。
- ・入学を希望する生徒の学習状況等を踏まえ、相当の学年に入学する。

(7) 学校規模

学級数 各学年1学級 計3学級

(8) 卒業後の取扱い

- ・全課程修了者に、中学校の卒業証書を授与する。

【根拠法令：学校教育法施行規則第58条・79条】

5 教育課程等

(1) 教科等

ア 教育課程

- ・生徒の実態に合わせて、週20単位程度の特別の教育課程を編成する。

イ 教科

- ・原則として、昼間の中学校と同様の科目を履修する。

国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術家庭
外国語、特別活動、特別の教科道徳、総合的な学習の時間

※教科書は無償とする。

- ・令和3年度に詳細を検討する予定。

【参考】県内設置済み自治体の状況

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	外国語	学・道	総合	他	総計
中学校標準	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29
夜間 中学	市川	4	1	4	2	1	1	1	4	1			20
	松戸	4	2	4	2	1	1	1	2	1		※1	20

※松戸市独自教科「言語活用・文化」

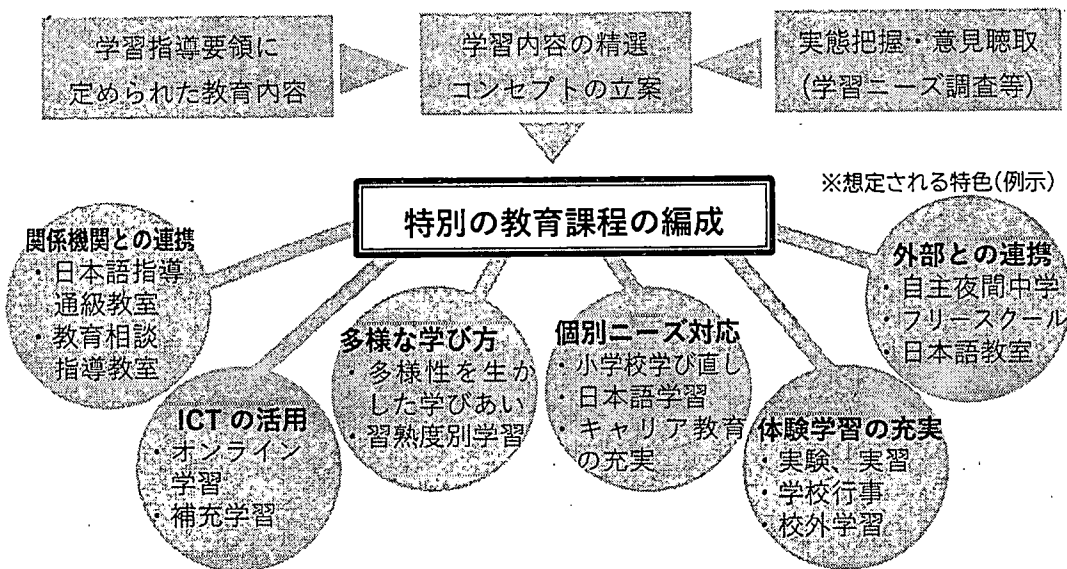
【松戸市】

- ・スタートコース(日本語)
(国語・理科・社会科の時間で)

【市川市】

- ・習熟度の授業(数学・英語・国語)
・日本語指導(理科・社会科の時間で)

ウ 特別の教育課程編成について



(2) 時程

※松戸市を参考にした想定

17:10 ~ 17:25	登校・準備・連絡
17:25 ~ 18:05	1時間目
18:10 ~ 18:50	2時間目
18:50 ~ 19:15	休憩
19:15 ~ 19:55	3時間目
20:00 ~ 20:40	4時間目
20:40 ~ 20:55	片付け・下校

- (3) 教職員配置 校長1(本校と兼務)、教頭1(専任)、教諭4
 非常勤講師4、養護教諭1、事務職員1、用務員1、
 スクールカウンセラー1、会計年度任用職員1(日本語指導)
 ※その他、実態に応じて必要な人員の配置を検討

(4) その他

- ・自校式・センター式の給食は実施しない。
- ・給食については、提供の有無を含め、今後検討する。

6 開校までのスケジュール

- 令和3年 4月 調整会議・政策会議
 5月 教育委員会会議(方針決定)
 6月 学習ニーズ調査
 8月~9月 市民説明会(相談会を合わせて実施予定)
 11月~12月 市民との意見交換会

令和4年度 開校準備

- ・設置条例一部改正
- ・教育課程編成
- ・入学者募集要項作成
- ・教職員配置
- ・指導計画作成
- ・入学説明会実施
- ・修繕 など

令和5年4月 公立夜間中学 設置・開校

令和3年5月26日

令和3年千葉市教育委員会会議第5回定例会

[議案書(2)]

千葉市教育委員会

議案第26号

令和3年度補正予算について（6月補正）

令和3年度補正予算を定めることについて、次のとおり市長に申し出るものとする。

令和3年5月26日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

令和3年度6月補正予算(案)について (不登校児童生徒の学習支援に係るフリースクール補助事業)

1 補正理由

教育機会確保法(H29.2)、国通知(R元.10)に示されているように、不登校児童生徒の社会的自立への支援については様々な関係機関等と連携し行うことが求められていることから、不登校児童生徒の個々の状況に寄り添った支援を行っているフリースクール等に対して、学習支援等に必要な経費の一部を補助するものである。

2 補正予算額

5,000 千円

【財源】

一般財源

5,000 千円

3 補正予算の内容

- (1) 補助対象 市内のフリースクール等
※千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についての
ガイドラインに則った施設
- (2) 対象経費 ア 学習活動の充実に係る経費
(各教科等学習費、ICT学習活動費、体験活動費)
イ 施設借上料
- (3) 補助率 10分の10
- (4) 上限額 50万円

4 補助事業の実施時期

令和3年7月

令和3年度6月補正予算(案)について (第3子以降の学校給食費無償化)

1 補正理由

多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の義務教育期間における千葉市立学校の学校給食費を無償化する。

2 補正予算額

(1)一般会計		163,000 千円
【財源】	一般財源	163,000 千円
(2)学校給食事業特別会計(歳入補正)		
	給食事業収入	△ 133,000 千円
	繰入金	133,000 千円

3 補正予算の内容

(1)対象

3子以上を扶養し、かつ、第3子以降が千葉市立の義務教育諸学校で給食の提供を受けている児童生徒の保護者。

(2)無償化が見込まれる児童生徒数

約9,200人

(3)補正予算額の内訳

項目		予算額	内容
一般会計	①学校給食事業特別会計への繰出金	133,000千円	学校給食費収入減に対応 (令和4年1月から3月分)
	②システム改修	4,000千円	公金・準公金一括徴収管理システムの改修
	③事務処理人材派遣	14,000千円	申請受付・審査・認定に係る事務補助人材確保
	④パソコン賃借	12,000千円	事務処理に必要なCHAINSパソコンのリース
合計		163,000千円	

4 実施時期

令和4年1月分から

議 案 説 明

令和3年度補正予算について、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

令和3年教育委員会会議第5回定例会出席者(601号会議室)

